



唐口徹  
Toru Karakuchi

# このラスト チャンスに 腰砕け

新年に入り、建設業界には明らかに変化が生じている。その変化の軸は、一兆円規模の復興予算が遅ればせながら動き出すことにあるのだが、それは東日本大震災の被災地だけでなく、首都圏にも建築工事にも波及してきていることに着目したい。

その変化は、長く続いた供給過剰構造が揺らぎ始めているということに最大の特徴がある。そのことによって競争環境が変化し、金を握る順位の優越的地位が崩れ、モノを造る順位が契約関係での主導権を回復しつつあるということである。金を握る順位とは、発注者↓元請↓下請・メーカー↓二次以下下請↓職人・労働者で

う業界側の関心の一端が伺われたのだ。

だが、ここで示された国土交通省の方針は、混乱を回避しようと配慮するあまり「腰砕け」になっている印象を拭えなかった。つまり、保険未加入への改善手順は、建設業許可・更新の申請時の添付書類として新たに保険加入状況を記載した書類を提出させ、ここで未加入を発見したら、業の許可は与えるが、文書で指導し、保険加入の報告を求めるといふ。

それでも、改善されない場合、健康保険・年金については年金事務所へ、雇用保険については地方労働局へ違反していることを通報し、厚生労働省からの改善措置を期待するというものだ。しかも、この措置は、まず対象を重点的に絞って通報し、序々に拡大するという段階的なものになっている。

つまり、この措置は、建設企業の社内での保険未加入だけが対象になっているにもかかわらず、厚生労働省へ委ねるといふ迂回措置になっており、しかも悉皆措置ではないのである。こんな回りくどい、「通報行政」に後退させて、五年後に一〇〇%、未加入企業をなくすという目標が達成できるのだろうか。保険未加入は、企業よりも労働者単位で浸透させることのほうが

あったが、職人・労働者の不足感は、元請↓下請間の契約関係を揺るがし、発注者↓元請間の契約関係に波及しつつあるのだ。

昨年後半から、被災地での自治体発注工事の入札で、入札参加者の急減、不調が目立ち始めている。しかもその傾向は被災地に止まらず、東京都の発注工事でも落札率が予定価格に限りなく近くなるという「異変」を生じさせている。東京都の発注工事は、予定価格を事前公表しているの、低入札価格調査基準価格（小規模工事は最低制限価格）に張り付き、特別重点調査の対象となる傾向が止まらなかったが、ここにかけて落札率が上昇、なかには、予定価格と同額で落札したという都営住宅工事も出ている。

## 首都圏でも下からの選別受注が始まる

その傾向は公共工事の入札だけのことではない。つい最近、大手系列の、都内の専門工事業の経営者から聞いた話では、昨年の夏以降、契約後の労賃や資材の高騰が不安で、しかも職人の数に制限があるので、安値の工事ははいねいにお断りしていると言う。断つても、断つても仕事は次から次とあり、確実に利益の上がるものに的を絞って受注するしかない、と言うので

遙かに難しいのだが、企業への対策がこの程度では、労働者レベルでの「五年後製造業並み」は、手順があいまいなだけ、その実現は遠のいてしまうのではないか。

だから説明会では、行政書士の方から「中小建設業の保険未加入を改善する経営指導を進めたいのだが、アドバイスするためメリットが無理なら、デメリットだけでも明確にしてほしい」という声に対し、回答は「保険加入は法律を守るか否かという問題であり、損得にあるのではない」という一般論を提示するのにとどまっている。法律の違反を改善・誘導する手段として「損得」をもっと明らかにすべきだという現実的な問いにもかかわらず、原則を繰り返して済ましてしまうのでは、腰砕けと判断されても仕方ないのではないだろうか。

## 因果関係からほど遠く因果に着地してどうする

そして、私が最も理解できなかったのは、社会保険未加入問題への取り組み問題を「このままでは、社会資本の維持・管理にも影響を及ぼし、このままではいいのか、今こそ何とかしなければならぬ」という危機感がある（国土交通

ある。

都内の民間工事では、ついこの間まで大型プロジェクトで激しい価格競争が繰り返されてきたが、超安値で受注したゼネコンには先行きを不安視する会社がある一方、それを取り逃がした会社には受注しなくて良かったという安堵感さえ生まれているのだとも言う。その経営者は半年前、「お店（元請ゼネコンのこと）から、大きい仕事を二件約束され、準備しておけと言われていたのに、フイになってしまった。この業界はもう終わりだ」とほぞを噛んでいたのに、今はその悔しささえ忘れてしまった様子なのである。この半年で、市場への見方が大きく変化したことを痛感せざるを得なかった。

実は、今月書こうと思っているのは、その変化ではない。その変化を反映させようとする産業行政の姿勢についてである。

新年の建設産業行政の最大のテーマは、「社会保険未加入対策」ではないかと思うが、一月十八日に国土交通省で開かれた、業界団体向けの説明会を聞きながら、大きな疑問にとらわれたのである。この説明会には、関連業界団体が約六〇団体参加し、しかも説明後の質疑応答が次々出され、社会保険未加入を解決しようとい

省の説明」という本質的な位置付けをしていないが、対策がそうならないことにある。さらに「法律があるから入れというだけでなく、利益さえ出せない産業構造、労務費を削減するようなダンピング、現場労働者が安心して働けない技能の継承、これらの問題ととらえていく」という問題意識を示しながら、それとはほど遠いところに着地しようとしていることへの疑問である。

せっかく素晴らしい因果関係で保険未加入を分析しながら、対策にはまったく反映されていないと思うのだ。ことの起こりは供給過剰であり、低価格競争による疲弊にあったはずである。だが、価格競争の激しい時期（昨年）に、保険未加入業者の許可を剥奪することも辞さずという進軍ラップを吹きながら、供給逼迫と競争緩和の兆しが見え始めた今になって、段階的通報に止めるといふのは、あまりにちぐはぐではないか。この問題に取り組むなら、需要が押し寄せ、価格競争の緩和が見えてきている今がラストチャンスなのに、肝心の今になって腰砕けの施策に陥っているのは、どうしたことだろう。変化を読み、因果関係に沿った産業行政を展開すべきだ、そう声を大にしたい。

